

令和3年5月20日

墨田区長
山 本 亨 様

墨田区教育委員会教育長
加 藤 裕 之 様

墨田区議会議長
樋 口 敏 郎

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書（その5）

新型コロナウイルス感染症対策について、区民の生命、健康、暮らしを守るため、下記のとおり更なる取組を要望いたします。

なお、本要望事項につきましては、本区議会各会派等から寄せられた要望事項を集約したものです。この集約の際に各会派等から寄せられた要望事項については、参考までに添付いたします。

記

- 1 人流に配慮しつつ、区民生活への影響が大きい施設、特に未就学児の成長やその保護者の休息、高齢者の介護予防等健康の維持に関する施策を行っているものに関しては、感染対策に努めつつ再開を検討すること。
- 2 施設の開館、閉館等の方針については、区民の納得が得られるよう、より具体的に区の考え方を明示すること。
- 3 個別接種を多くの方に受けていただけるよう、医師会に協力を求めるとともに、個別接種に関する周知の充実を図ること。
- 4 円滑な予約の受付や接種の案内の強化のため、コールセンターの回線数の増強を行うとともに、一般接種の受付開始を見据え、インターネットサーバーの増強を行うこと。

- 5 電話が混み合っている際の自動音声は、「混み合っているのではしばらく経ってからお掛け直し下さい」という内容ではなく、「急がなくても（今日でなくても）確実に予約できること」「ワクチンは十分な量が確保できていること」を伝え、不安を解消するよう努めること。
- 6 接種予約のキャンセルによるワクチン廃棄が発生しないよう早期に対策を講じること。
- 7 密にならないよう感染予防対策に努めながら、相談体制の拡充を図るとともに、デジタルデバイドへの対応も含め、丁寧な説明を行うこと。
- 8 集団接種会場において、予約時間前に来場する区民の待機場所及び予診票記入用の座席を十分に確保すること。また、障害者等に対する事前情報提供を充実させるとともに、来場者に対し、適宜、適切なサポート体制、安全確保及び合理的な配慮を十分に講じ、柔軟に対応すること。
- 9 接種後に控室で経過観察を行う時間を利用し、接種済者が注意すべき事柄、例えば、接種後すぐに免疫が形成されるわけではなく、引き続き十分な感染予防が必要であること、数時間経過後に副反応が起こる場合があることとその際の連絡先の周知など、必要な情報を分かりやすく確実に伝えること。
- 10 集団接種会場への駅からの道案内及び会場周辺の誘導体制を充実させ、接種終了まで継続すること。
- 11 関係機関と協議し、円滑なワクチン接種のための人員確保に努めること。
- 12 時期を見て、防災無線等を活用し、ワクチン接種についてより多くの区民に周知すること。
- 13 ワクチン接種ができない人に対する差別や学校・職場において不利益が生じないよう人権上の配慮について周知徹底を図ること。
- 14 区民の具体的な行動変容を促し、誤解に基づく住民の相互監視を避ける目的から、ネガティブリスト（してはだめなこと）ではなく、ポジティブリスト（して良いこと）による感染予防行動を効果的に発信すること。

- 15 生活困窮者や高齢者等、支援を必要とする方への対策の強化を図ること。
- 16 コロナ禍の影響を受けている区内事業者向けに、国や都の補助制度の周知を改めて行うとともに、区独自の支援策の検討を行うこと。
- 17 区民体育大会・体育祭については、教育的観点から、十分な感染防止対策を講じた上で、再開に向けて検討すること。
- 18 陽性又は濃厚接触者となった小・中学生について、学校を休んでいる期間の学習面等の配慮を十分に行うこと。
- 19 海外留学を予定する学生・生徒のワクチン接種については、国や都と連携して対策を講じること。

要望書の集約に際し各党派等から寄せられた要望事項一覧

1 墨田区議会自由民主党

- (1) 区民生活への影響が大きい施設、特に未就学児の成長やその保護者の休息、高齢者の介護予防等健康の維持に関する施策を行っているものに関しては感染対策に努めつつ再開すること。
- (2) 東京都の休業要請、休業協力依頼の対象となっていないコミュニティ施設については、これまで通り感染対策に努めつつ開館すること。
- (3) 閉館の合理的理由に乏しい「すみだ北斎美術館」と「すみだ郷土文化資料館」及び感染者の発生していない屋内スポーツ施設については、感染対策を徹底した上で開館できるよう東京都に要請すること。
- (4) 施設の開館、閉館等の方針については、区民が納得することができるよう、より具体的に区の考え方を明示すること。
- (5) 区民体育大会については、教育的観点から、十分な感染防止対策を講じた上で、再開に向けて検討すること。
- (6) 区民の具体的な行動変容を促し、誤解に基づく住民の相互監視を避ける目的から、ネガティブリスト（してはだめなこと）ではなく、ポジティブリスト（して良いこと）による感染予防行動を効果的に発信すること。
- (7) 陽性または濃厚接触者となった小中学生について、学校を休んでいる期間の学習面等の配慮を十分に行うこと。
- (8) コロナワクチン接種において、「二次救急」等の区民の混乱を招きかねない、わかりにくい表現を区民向け広報物においては使用しないこと。
- (9) サテライト型接種施設でのワクチン接種について、予約方法や手順が区民と実施施設双方で認知されていない状況が見受けられるため、あらためて周知をおこなうこと。
- (10) 集団接種会場において、予約時間前に来場する区民の待機場所を確保するため、施設のフロアの活用、敷地内でのテントの設置等を行うこと。
- (11) 円滑な予約の受付や接種の案内の強化のため、コールセンターの増強を行うこと。
- (12) 防災無線等を活用し、ワクチン接種のお知らせをより多くの区民に周知すること。
- (13) コロナ禍の影響を受けている区内事業者向けに、国や都の補助制度の周知をあらためて行うとともに、区独自の支援策の検討を行うこと。

2 墨田区議会公明党

政府は、緊急事態宣言の発出以降、人流が減少していることは認められるものの、新規感染者数は大都市部を中心に依然として高い水準にあるとして、東京都などの緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定した。このような中、墨田区においては、昨10日より高齢者のワクチン接種が開始された。これまで区民が円滑にワクチンを接種できるよう万全の環境整備に努めてきたが、5月1日の予約受付開始とともに、コールセンターへの電話がつながりづらい、専用予約システムにアクセスが集中し一時的に受付を停止するなどの事態が発生し課題も浮き彫りになった。

そこで、ワクチン接種体制について以下の緊急要望を行うものである。

ア 個別接種について

- (1) 個別接種を行う医療機関の中に予約受付を停止している診療所があり、接種希望の高齢者に混乱が生じている。医師会を通じ適切に予約を受け付けるよう徹底すること。また、医療機関により接種開始が遅れるなどの個別の事情があれば、ホームページで公開するとともに、次回の新型コロナワクチン特集の区報で周知すること。
- (2) 2次医療機関の1日あたりの接種人数について、拡大するよう医療機関と調整を図ること。

イ 予約の体制について

- (3) 全高齢者に2回接種できるワクチンが6月末までに供給されるにもかかわらず、1回目の予約が6月下旬以降になってしまった高齢者も多い。このまま一般接種の申し込みが始まると、高齢者だけではなく一般接種のスケジュールに甚大な影響が出ることから、予約やキャンセルの状況をカレンダー形式で公表するなどにより、必要な情報が確実に提供されるとともに、希望すれば予約の前倒し修正が可能となるよう対応を検討すること。
- (4) 他自治体の人口規模と比較し墨田区の電話回線は少ない。つながりづらいといった苦情が発生しないよう繁忙期においては回線数を増やすこと。
- (5) 一般接種券発送後は電話予約以上にインターネットでの予約が増えることが想定されることから、アクセス集中による不具合が発生しないようサーバーを増設すること。
- (6) 電話が混みあっている際の自動音声は、「混みあっているのではばらくたってからおかけなおし下さい」という内容ではなく、「急がなくても（今日でなくても）確実に予約できること」「ワクチンは十分な量が確保できていること」を伝え、不安を解消するよう努めること。
- (7) 接種予約のキャンセルによるワクチン廃棄の問題が指摘されている。本来接種開始前に対応を公表するべきであることから、キャンセル待ち希望者の事前登録制等の検討も含め、ワクチンの廃棄が発生しないよう早期に対策をとること。

ウ 相談体制について

- (8) 5階エレベーター前の新型コロナワクチン相談窓口は、時間帯により混雑し密の状態になっている。2階の旧観光案内所などスペースを確保できる場所に移動すること。
- (9) 区役所だけではなく、各出張所でもワクチン接種に関する相談ができるような体制をとること。

エ 集団接種について

- (10) 墨田区役所等、希望が多い集団接種会場について、接種規模（1日あたりの接種人数）の拡大について、医師会と協議すること。
- (11) 一般接種開始までに利便性向上のため夜間接種を検討すること。

オ 集団接種会場の諸問題について

- (12) 接種後に控室で経過観察を行う時間を利用し、接種済者が注意すべき事柄、たとえば接種後すぐに免疫が形成されるわけではなく、引き続き十分な感染予防が必要であること、数時間経過後に副反応が起こる場合があることとその際の連絡先の周知など、必要な情報をわかりやすく確実に伝えること。
- (13) 予診票を持参し忘れる、あるいは記入してこない方が多数訪れることが想定される。会場でアドバイスを受けながら記入できるようアドバイザー職員によるサポー

トと記入用座席の十分な確保など体制を整えること。

- (14) 本人確認書類を忘れた際を想定し、代替の確認策をあらかじめ検討し柔軟に対応すること。
- (15) 介助、付き添いが必要な接種希望者が来られた際、適切に対応すること。
- (16) 視覚・聴覚障害や発語障害、精神疾患などのある接種希望者に対し、事前の情報提供の充実と接種会場での円滑な接種に必要な手話通訳や筆談ボード、代筆等の合理的な配慮を十分に講じること。
- (17) 車いす利用の接種希望者が会場で移動の不自由が生じないように、スロープの用意や幅広い動線の確保、車いす対応のトイレへのアクセスなど、合理的な配慮を十分に講じること。
- (18) 区役所以外の集団接種会場では、シルバー人材センターに委託し道順に不案内な被接種者の誘導を行っているが、高齢者の接種が終了するまでの間は継続すること。

カ 人員確保について

- (19) 多くの自治体で医師・看護師不足が課題とされワクチン接種の遅れにつながるとの懸念がある。すでに潜在看護師向けに研修を行っている東京都看護協会と連携し、潜在看護師の活用を積極的にすすめること。
- (20) 必要に応じ歯科医師会の協力を求めること。その際は、国の事務連絡に基づき研修の実施の有無等の確認及び被接種者の同意を得ることなど適切な手続きを経て行うこと。
- (21) 受付窓口の人員を増やし、受付時の混雑を回避すること。また案内・誘導について、声掛けだけでなく、視覚でもわかるように大きく表示すること。

キ その他

- (22) 本年9月に海外に留学する学生・生徒については、ワクチン接種が義務付けられている。そこで、これらの学生・生徒に対して、留学するまでに2回のワクチン接種が実施できるよう、国や東京都と連携して対策を講じること。
- (23) アレルギー等により新型コロナワクチン接種ができない人に対する差別や学校・職場において不利益が生じないように周知徹底すること。

3 日本共産党墨田区議会議員団

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックを中止し、コロナ対策に全力を尽くすように、国と東京都に対し、申し入れること。
- (2) 生理用品の配布について、防災備蓄品の活用だけでなく、区の施策として定期的に配布すること。
- (3) 社会的検査について、高齢者施設などの回数を増やすこととし、保育や教育現場にも対象を広げること。
- (4) 持続化給付金や家賃支援給付金の第2弾の給付、生活困窮者への10万円給付、雇用調整助成金のコロナ特例の延長など、大規模な補償を行うよう国に働きかけるとともに、区としても暮らしと営業を守る支援策を強化すること。
- (5) ワクチン接種のコールセンターの体制を強化すること。予約と問い合わせの回線を分けること。
- (6) スマホや電話がない世帯の予約について、医療機関への直接申し込みだけでなく、区としての相談や申し込み手続きの窓口を出張所や庁舎に設置すること。

(7) 集団接種会場周辺に、会場案内のための要員を配置すること。特に駅からの道順。

4 立憲民主党墨田区議団

新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言を受け、現下の逼迫した状況を鑑み、墨田区民及び区内の医療従事者・事業者・労働者の生命及び財産を区として最大限守る為に、下記のとおり要望する。

(1) ワクチン接種従事者のさらなる確保

政府は、高齢者向けの新型コロナウイルスのワクチン接種を7月末までに完了する事を目標としているが、都内の自治体の3割が7月末までの完了が困難であり、8月までずれ込む見通しであることが明らかになった。

いち早く収束に向かうよう、東京都看護協会でワクチン接種の受講を受けた潜在看護師の活用、および歯科医師、医師会の会員以外の医師の協力を得て、できる限り早期にワクチン接種を完了できる体制づくりを要望する。

(2) 円滑なワクチン接種の体制強化

ワクチン接種の体制として、コールセンターの体制強化及び、今後60歳以下のワクチン接種に対して年齢別の優先順位と、地域を区切った方法で円滑なワクチン接種体制を構築することを要望する。

(3) 生活困窮世帯への支援強化

雇用調整助成金が6月30日までに延長されるが、今後打ち切られた場合に生活困窮から住居確保給付金や生活保護の申請が増加することが想定されるため、支援が必要な方に必要な情報が届けられるための体制強化、さらに子供がいる世帯には、生活困窮や虐待の恐れで生活が立ち行かなくなっている場合に対し、児童相談所、児童養護施設に結び付けられるように支援を強化し、社会全体で包摂できる体制を要望する。

5 地域連合「すみだの絆」

(1) ワクチンの集団接種において

- ・密に成らない様な更なる工夫を求めます。
- ・会場には多くの高齢者が集まります。歩行の補助及び安全確保に十分注意されたい。

(2) ワクチン接種の予約システムについて

- ・混乱の無い様にLINE等の新しい媒体も増やして頂きたい。
- ・インターネット及び電話回線の増大（特に今後一般が始まる際の当初時期）

(3) デジタルデバイドへの対応

- ・今回の高齢者に当たっては、高齢者がインターネットを使えないとの批判が充分寄せられた。以前から指摘しているようにネットの受け手側の対応を早急に講じる必要がある。

(4) 情報発信の更なる充実

- ・FacebookやTwitterあるいはHPによる情報発信は以前と比較して評価できるもののまだ不十分であり、一層の充実を求めたい。特に動画配信の充実（スマホレベルで十分であるので）

(5) 高齢者のフレイル対策

- ・緊急事態宣言に伴い、高齢者のフレイルや引きこもり対策の充実を図られたい。